

KOFUCITY

No.88

甲府市農業委員会だより

Agricultural Committee Newsletter



玉諸地区で新たな動きが!? ブドウ栽培を探求するガールズグループ発足の時が迫る!

玉諸地区でブドウの品質や生産性の向上を目指し、講習会への積極的な参加や意見交換を行うガールズグループが活動を開始しました。グループ名はまだこれから決まるそうなので、どんな名前になるか楽しみです。今後の活躍に期待が高まりますね。

(※グループの活動にご興味のある方は最終ページをご覧ください。)

【おもな内容】

- 第26期甲府市農業委員及び
第4期農地利用最適化推進委員の紹介 2・3
- 第16期農地銀行推進員の紹介 4
- 甲府市への意見書に対する回答 5
- お知らせ・編集後記 6

令和8年9月 第88号

発行 甲府市農業委員会

住所 〒400-8585
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161 (内線7344)
055-237-5892 (直通)

FAX 055-227-8065

編集 甲府市農業委員会だより
編集委員会

第26期農業委員会

会長就任あいさつ



甲府市農業委員会 会長

柿嶋 敦

農業委員会の会長就任にあたりまして一言「挨拶を申し上げます。」

この度、会長職の再任を拝命し、改めて重責に身が引き締まる思いであります。農業委員並びに農地利用最適化推進委員が「一丸となり、地域農業の振興や農地利用の最適化の推進に向け、全力で取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

さて、私たちを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化や、インフラの老朽化、激甚・頻発化する自然災害といった多くの課題を抱えております。

特に農業につきましては、直近の農林業センサスにも現れているとおり、全国数値と同様、本市においても農業経営体数や基幹的農業従事者数は減少しており、また、経営耕地面積の減少や遊休農地の増加に加え、昨今の社会情勢に起因する資材や燃料等の価格高騰など、一段と厳しい状況が続いております。

こうした中、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、「担い手への農地等の利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」及び「農業への新規参入の促進」の活動を中心とし、先人たちが築き上げてきた本市農業の優位性を次の世代に引継ぐため、「半農半X」などの多様な担い手確保や、鳥獣害による農作物被害の防止、農産物の付加価値向上に資する活動などに協力して取り組んでまいります。

今後におきましても、本市農業の振興と持続可能な発展のため、皆様と共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、農業に関わる全ての方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます、会長就任の挨拶とさせていただきます。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

農業委員会は「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」で構成されています。

第26期 農業委員

会長 柿嶋 敦

会長職務代理者

菊島 建

中澤 千尋

依田 強

越石 和昭

佐々木茂隆

坂田 好保

萩原 哲也

長田 通夫

運営委員

北ブロック長

中ブロック長

南ブロック長

第4期 農地利用最適化推進委員

委員長 佐野 満

副委員長 石橋 晴夫

委員 米山 英樹

戸澤 光男

大森 由彦

若尾 忠昭

運営委員

農業委員の主な活動

- 農地に関する賃借・売買・転用の許可等の審議
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
- 毎月総会・各種会議への出席及び現地調査



農地利用最適化推進委員の主な活動

- 農地利用の最適化のための現場活動
- 担い手への農地の利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止や解消
- 新規就農者、企業参入等の指導・助言
- 各種会議への出席（総会、委員会等）

農地利用状況調査

9月に、市内の全農地を対象に現地調査を行います。ご協力をお願いします。

問 農業委員会事務局

☎ (237) 5892

農地台帳調査にご協力をお願いします

農地の賃借や証明書の発行に必要な情報更新のため、毎年、農地台帳調査を行っています。

11月上旬に調査票が届いた方は、現在の状況をご記入のうえ、指定の期日までに返送をお願いします。

農地の適正な管理を

問 農業委員会事務局

☎ (237) 5892

市内には雑草や雑木が繁茂している農地があり、周辺の農地や住民の方々に大変迷惑がかります。除草などの適正な管理をお願いします。



第26期

甲府市農業委員

第4期

甲府市農地利用最適化推進委員

農業委員 19名

北ブロック

千代田・千塚
田野口 悦倍
TEL251-8017相川・池田・貢川
中澤 千尋
TEL253-4407里垣
坂田 好保
TEL233-5925甲運
依田 強
TEL227-2787

中ブロック

玉諸
宮川 千織
TEL235-9556玉諸
松木 一幸
TEL235-4650大里・国母
菊島 建
TEL241-2759山城
越石 和昭
TEL241-2753山城
萩原 哲也
TEL241-3274山城
遠藤 武
TEL241-3733山城
小林 正徳
TEL241-2848山城
廣瀬 良太
TEL242-6166

南ブロック

白井
角田 信弘
TEL266-2826上曽根
三浦 圭介
TEL090-1610-1803下曽根
後藤 和正
TEL266-2637右左口・上九
柿嶋 敦
TEL266-4000右左口・上九
佐々木 茂隆
TEL266-3183滝川
飯寄 裕志
TEL266-5016下向山
長田 通夫
TEL266-3747

農地利用最適化推進委員 17名

北ブロック

千代田
石橋 晴夫
TEL251-8643相川
戸澤 光男
TEL253-1293里垣
前島 育男
TEL233-6348甲運
松七五三 敏博
TEL235-0263甲運
小林 茂樹
TEL226-6836

中ブロック

玉諸
川隅 晃彦
TEL090-9308-2926玉諸
鷹野 幸雄
TEL237-1263山城
大森 由彦
TEL241-2996山城
佐野 満
TEL241-2091山城
京嶋 哲
TEL241-4370大里
向山 茂美
TEL241-2054

南ブロック

中道北
宮澤 昌文
TEL266-6363中道北
米山 英樹
TEL266-2834中道北
若尾 忠昭
TEL266-2264中道南・上九
渡邊 美喜男
TEL266-3408中道南・上九
長田 当正
TEL266-3924中道南・上九
山下 実根夫
TEL266-3648

第16期 農地銀行推進員 新体制について

第16期農地銀行推進員が、令和8年7月31日から3年間の任期で、次のとおり委嘱されました。

各担当地区の農地銀行推進員には、農地の結び付け活動にご尽力をいただいています。

第16期農地銀行推進員

敬称略（町名等）

里垣地区

前島 育男（東光寺）
萩原 滋（善光寺）
坂田 好保（酒折）

甲運地区

依田 強（横根）
山本 俊一（横根）
武川 誉志人（横根）
松澤 明（横根）
杉原 正芳（桜井）
松七五三 敏博（桜井）
望月 典雄（川田）

相川地区

小林 茂樹（川田）
小松 芳彦（和戸）
窪田 勝（和戸）
保坂 敬夫（上積翠寺）
帯金 正則（下積翠寺）
戸澤 光男（古府中）
中澤 千尋（塚原）

千代田地区

神宮司 幸弘（上帯那）
田野口 悦倍（下帯那）
石橋 晴夫（平瀬）

玉諸地区

松木 一幸（蓬沢）
萩原 靖彦（西高橋）
中山 辰人（七沢）

宮川 千織（上阿原）

鷹野 幸雄（上阿原）

川隅 晃彦（向）

大鎌田地区

落合 洋子（国玉）
市川 文男（国玉）
櫻林 健造（宮原・堀之内）

石原 啓太（高室）

二川地区

菊島 建（西下条）
向山 茂美（大津）

山城地区

萩原 豪人（下小河原）
京嶋 哲（上）
關野 登（上）
萩原 哲也（増坪）
石原 正章（増坪）
坂本 康（小瀬）
越石 和昭（上今井）
鶴味 修一（下鍛冶屋）

小林 正徳（落合）
大森 由彦（落合）
遠藤 武（西油川）

佐野 満（下今井・小曲）

前原 政（中）

久保島 平（東下条）

中道北地区

角田 信弘（白井）
米山 英樹（白井）
後藤 和正（下曾根 東）
後藤 良仁（下曾根 中・北）
宮澤 昌文（下曾根 西）
三浦 圭介（上曾根 文殊）
若尾 忠昭（上曾根 下区 中村）
芦沢 喜嗣（上曾根 宮下）

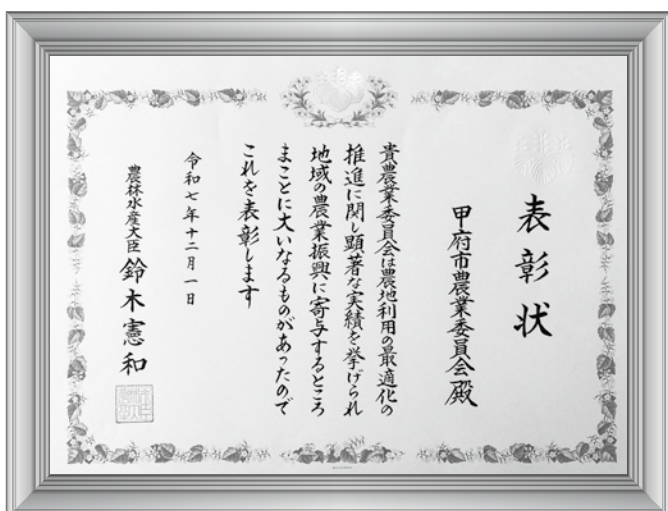
中道南地区

佐々木 茂隆（右左口 宿）
柿嶋 敦（右左口 七覚）
山下 実根夫（右左口 善藤）
渡邊 美喜男（心経寺）
池谷 幸男（中畑）
飯寄 裕志（上山山）
長田 通夫（下山山 金沢）
長田 当正（下山山 佐久・松本）
河野 彰（梯・古関）

上九一色地区

お知らせ

農業委員会の活動が高く評価されて／
甲府市農業委員会が
「農林水産大臣表彰」を受賞しました



甲府市農業委員会は、県内で唯一、農地の借り手と貸し手の結び付けを行う「農地銀行」制度を立ち上げ、その活動は40年以上にわたり、また女性委員の登用を積極的に行うなど、長年地域農業の推進を図っていることが高く評価され、このたび「農林水産大臣賞」を受賞しました。今後も農業委員会活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度

甲府市への

意見書に対する回答

農業委員会において、令和7年10月1日、市に提出した農業行政施策に関する意見書の回答（※一部内容を要約しています。）

1. 有害鳥獣対策について

【意見書】

有害鳥獣被害は、農業収入の減少や生産意欲が失われるとともに農地の遊休化につながる深刻な問題となっている。今後、安心して農業ができる環境づくりと農業の持続的な発展につなげるため、①詳細な被害状況を調査し、その行動範囲等を正確に把握した上で、専門家の意見を取り入れるなど、小動物を含む新たな減少対策の実施、②電気柵等の被害防除用施設の設置に対する支援の拡充、③力ラスの被害を防止するため、猟友会や農家と連携した定期的な追払いの更なる実施や、鳥獣被害対策における専門家による講習会の実施を要望する。

地域農業の持続性に大きな影響を及ぼす深刻な課題であると認識しております。①被害状況の把握と対策は、被害報告後、現地を確認するなど、速やかに実態把握に努めると共に猟友会と連携し、捕獲を実施してまいりました。今後、速やかに被害状況や生息状況、行動範囲を調査し、県や専門機関の助言も取り入れ、効果的な対策を図ると共に、隠れ家となる耕作放棄地の解消に向けた取組も併せて推進してまいります。

②電気柵等の被害防除施設への支援は、自己防衛による被害防止が極めて重要との認識のもと、農業者が設置する被害防除施設に対する支援の拡充を図り、活用しやすい支援制度となるよう努め、被害防止対策の強化を図ってまいります。

③力ラス対策につきましては、今後、関係団体と連携し、追払いの実施や研修会を開催し、捕獲対策と防除対策の両面から安心して営農に取組める環境づくりに努めてまいります。

2. 農業センターの大型農機具の貸出について

【意見書】

新規就農者の多くは、トラクターなどの大型農機具の運搬に必要なトラックが無いいため、大型農機具の貸出促進の運搬支援について要望する。

【市の回答】

本市は新規就農者の相談・技術研修・農地確保・資金援助まで包括的な支援を実施しております。その一つである農機具貸出制度では、軽トラックに積載可能な農機具の貸出しにおいて、利用が増加していると捉えております。

本制度における農機具の貸出しや運搬は、農機具の適正な管理と利用における責任を明確にするため、ご利用いただく方にも一定の負担や管理責任が生じる仕組みとして運用しているところであり、機械の運搬は借受人に行っていたため、借入については、引き続き注視してまいります。

3. 農業用取水堰の整備について

【意見書】

山城地区の農地へ取水する重要な役割を担う「増坪堰」の堰板の設置等については、現在、命綱を頼りに人

が一級河川である平等川に入り作業を行っており、非常に危険な状態である。このため、降雨時においても氾濫しない、可動堰の設置等、安全な取水作業ができる堰の整備について、昨年に引き続き要望する。

【市の回答】

増坪堰は、山城地区の農業用水を確保するための取水施設で、地域農業を維持していく上で大きな役割を果たしているところであり、その管理にご尽力いただき感謝申し上げます。

取水作業や水位調整が容易にできる堰の整備は、これまでの経緯も踏まえ、より効果的に作業の安全が確保できる施設として改修できるように、県と協議しながら進めております。

引き続き、地域との連携による維持管理にご理解とご協力をお願いいたします。

4. 公図が無い地域における地図の作成について

【意見書】

公図が無い地域（桜井町、横根町、善光寺町の各一部）の農地は、生産性が高い優良農地であり、意欲ある就農者が多いが、地図が無いことから農地を借りたくて

も借りることができず、各地域が目指す「地域計画」の実現が困難かつ、将来に亘り「守るべき農地」が明確化できない状況であるため、地域農業の発展と持続可能な産地の形成を図るため、公図の早期作成を引き続き要望する。

【市の回答】

公図が無い地域の公図の早期作成は、これまでの経緯や課題等を整理し、法務局、県の機関と協議を進め、地図作成に向けた道筋がつけられるよう努めてまいります。

5. 農業施設原材料支給について

【意見書】

「農業施設原材料支給」の支援については迅速な対応をいただき感謝しているが、支給制限があるため、場所によっては数年かかることもあるので、より多くの方が利用できる予算の拡充を要望する。

【市の回答】

ご要望を元に、可能な限り予算を調整しながら支給してまいります。ご理解をお願いいたします。

【市の回答】

本市の有害鳥獣被害は、

就農支援課から お知らせ

☎(241) 5616

農作業時の 事故防止について

農作業中の事故が増加しております。

特に農作業用機械による事故は、死亡事故に繋がるケースもあるため、農作業の前に、必ず安全チェックを行い、作業中は「焦らず、急がず、慎重に」を心がけましょう。

農政課から お知らせ

☎(298) 4833

第51回甲府市農林業まつり

地産地消に対する理解を深め、本市農林業の振興を図るため、第51回甲府市農林業まつりを開催します。

○行政相談・支援「農業委員会相談」、「栽培管理技術相談」、「新規就農者販売支援」

○普及啓発「農林水産施策PR」、「農業機械展示」、「食育PR」、「野生動物

についての展示」

○農産物等即売「米・野菜・果樹・花・緑花木」、「静岡県牧之原の海産物」、「和菓子」、「甲州地どり」、「つきたて餅」等

○イベント「野菜つり」

●日時

10月24日(土)

午前9時～午後4時

●会場

小瀬スポーツ公園

※第36回甲府大好きまつりと同時開催となります。



堰板や水門の適正管理にご協力をお願いします

「水路から水があふれて道路や周辺土地が浸水している」といった通報を受けることがあります。これは、突然の大雨の影響によるもので、その多くが農業用水路で発

生しています。水田に取水するための堰板や水路に設置している水門の適正な管理をお願いします。

また、ため池の管理についても、出水期を前に再度点検をしていただき、災害を未然に防ぎましょう。

なお、増水した用排水路は非常に危険ですので決して近づかないようにしてください。

旬の野菜を用いた レシピについて

野菜ソムリエの考案した旬の野菜を使った料理のレシピを「旬のベジフル通信」として発信していますので、ぜひお試しください。



多目的機能支払 交付金を活用しませんか

農業は、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成など多目的な機能を有しています。この多目的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域における農道や水路の維持管理などの地域の共同活動にかかる費用を支援します。

多目的機能支払交付金 制度について

●交付金は、地域で話し合いのうえ組織づくりや計画づくりを行い、それぞれの地域にあった取組に活用できます。

支援対象となる主な活動

●農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、農業用施設の点検、水路・農道・ため池の軽微な補修 など

農業委員会事務局 からお知らせ

☎(237) 5892

農地を農地以外に利用するには手続きが必要です

農地転用とは、農地に住宅や倉庫等を建築したり、資材置場や駐車場、太陽光発電設備の設置など、農地を農地以外の用途に変更することです。

農地転用を行う場合には農地法に基づく許可申請や届出が必要です。手続きをせずに農地の転

用を行うと、農地法違反となり、原状回復命令や、罰則が科される場合があります。

※農地転用のできない農地もありますので、農地の転用を予定されている場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

※なお、各種申請及び届出の様式は市ホームページからもダウンロードできます。

表紙の活動組織について

活動にご興味のある方はこちらまでお問合せください。

山梨みらい農業協同組合
玉諸地区運営委員会

委員長 小野

090-3532-5770

編集後記

若い夫婦が来ました。3人の子供が生まれました。奥さんもトラクターを颯爽と乗り回し、消毒は二人でホースを持ち、あつという間に終わります。畑には二人の会話が弾み、村には子どもの笑い声、泣き声が溢れています。この村も捨てたものじゃないなあ…。

編集委員 長田 通夫